



流社第164号

令和3年5月26日

流山市福祉施策審議会

会長 鎌田 洋子 様

流山市長 井崎 義治



第4期流山市地域福祉計画の策定について（諮問）

社会福祉法第107条の規定に基づき平成28年3月に策定された第3期流山市地域福祉計画は、令和3年度をもって計画期間が終了します。

つきましては、第4期流山市地域福祉計画の策定にあたり、流山市の附属機関であります貴審議会の意見を求めたく諮問します。